

集落ぐるみによる鳥獣被害軽減対策の実践

甲賀農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

甲賀地域の鳥獣被害は、侵入防止柵の整備により被害金額がピーク時の1/3まで減少しました。しかし、ニホンザルの被害があまり減っていないうえに、中山間地の集落では谷地田という地形に加えて耕作放棄地も多く、柵の設置だけでは今以上に被害を減少させることが難しい状況です。

そこで、中山間地における被害対策を一層進めるため、集落ぐるみでさまざまな防護対策に取り組むモデル集落として信楽町宮尻集落の獣害対策活動について支援しました。

【普及活動の内容】

①集落環境点検と計画策定支援

集落役員とともに集落環境点検を行い、集落で実施可能な被害対策の実施計画の策定について支援を行いました。

②各種取り組みに対する実践支援

放任茶園や放棄果樹の伐採、ヤギの放牧による耕作放棄地管理などに対する助言や、簡易防護柵の実証展示など行いました。

③研修会の開催

サル追い払いの実演会、集落主体の捕獲を進めるための「わな捕獲講習会」など各種研修会を開催しました。



写真 ロケット花火による追い払い実演会

【普及活動の成果】

放棄茶園の伐採箇所やヤギの放牧箇所からの侵入は見られなくなり、防護柵の効果を高めることができました。また、ヤギの放牧は子供連れの方が数多く見に来られ、活気のある村づくりに貢献できました。

簡易防護柵の実証展示ほでは、昨年まで侵入の多かったシカの被害を受けることもなく、「これまで獣害で収穫皆無だったサツマイモが、今年は無事収穫でき防護柵の効果を実感した」との意見をいただくなど、集落ぐるみの総合対策を進めたことで明らかに住民が実感できるまで獣の出没や被害を減少させることができました。

◎対象者の意見

これまで収穫をあきらめていましたが、対策を行うことにより農作物が収穫できました。生きる喜びを実感しています。(A氏)